

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年12月25日
【中間会計期間】	第12期中（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）
【会社名】	株式会社オーベン
【英訳名】	Orben, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上野 智司
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前四丁目1番24号
【電話番号】	03-6271-0108
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 山本 敏晴
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前四丁目1番24号
【電話番号】	03-6271-0108
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 山本 敏晴
【縦覧に供する場所】	該当事項はございません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第10期中	第11期中	第12期中	第10期	第11期
会計期間	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	4,803,683	911,874	12,360	6,632,182	1,705,826
経常損失(千円)	1,497,539	447,726	234,406	1,989,955	803,182
中間(当期)純損失(千円)	7,181,823	88,046	4,018,624	8,473,967	996,794
純資産額(千円)	8,504,668	8,174,496	1,849,448	7,714,775	5,926,316
総資産額(千円)	11,126,647	9,382,452	3,053,251	8,266,596	6,376,452
1株当たり純資産額(円)	30,797.95	29,602.34	6,697.43	27,303.06	21,461.03
1株当たり中間(当期)純損失金額(円)	31,408.85	318.84	14,552.69	33,582.34	3,609.70
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額(円)					
自己資本比率(%)	74.9	87.1	60.6	91.2	92.9
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	718,679	101,049	1,021,262	828,731	479,765
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	3,381,021	130,756	1,187,010	4,873,880	921,644
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	2,931,989	20,996	1,352,374	2,730,673	41,993
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高(千円)	2,436,828	607,150	867,663	667,139	1,978,718
従業員数(名)	131 (2)	64 (11)	0 (0)	58 (11)	33 (3)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は各中間(期末)現在の就業人員であり、(外書)は臨時従業員の各期中(期末)の平均人数であります。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第10期中	第11期中	第12期中	第10期	第11期
会計期間	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	289,019	250,677	33,831	358,225	690,445
経常損失(千円)	506,114	354,426	143,142	815,849	870,007
中間(当期)純利益又は中間 (当期)純損失() (千円)	7,283,816	229,992	3,524,880	8,317,851	607,120
資本金(千円)	5,416,590	5,416,590	100,000	5,416,590	5,416,590
発行済株式総数(株)	276,172.95	276,172.95	276,172.95	276,172.95	276,172.95
純資産額(千円)	8,172,464	7,227,790	1,050,872	7,154,343	6,212,270
総資産額(千円)	8,661,680	7,301,437	3,026,125	7,229,259	6,234,193
1株当たり配当額(円)	-	-	6,500	-	-
自己資本比率(%)	92.3	99.0	34.7	96.5	99.6
従業員数(名)	24 (0)	9 (2)	0 (0)	18 (4)	7 (1)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は各中間(期末)現在の就業人員であり、(外書)は臨時従業員の各期中(期末)平均人数であります。

2【事業の内容】

当社グループは、当中間会計期間の期首において(株)オーベンおよび連結子会社7社（ADDENDIS(株)、ADDENDIS HK(HongKong)Limited、ADDENDISCAPITAL(株)、SEIZAN投資事業有限責任組合、NORSTROM LP、ADDENDIS SMC(株)、(株)トラスティで構成されております。

当社グループは子会社等の整理・統廃合・合理化を推進しており、その一環として当中間連結会計期間において、ADDENDIS(株)の破産の申立てを行い、また、(株)トラスティ及びNORSTROM LPを売却し、ADDENDIS HK(Hong Kong)Limitedの解散を決定しました。

当社グループの事業に関わる位置付けは以下のとおりであります。事業運営部門につきましては、ADDENDIS(株)の破産申立てにより事実上、事業展開を休止しております。従って、当中間会計期間をもって、連結子会社は3社となっております。

1．事業運営部門（1社）

会社名	事業内容
ADDENDIS(株)	各種広告企画・制作並びにセールスプロモーション

2．投資部門（6社） 投資（4社）

会社名	事業内容
ADDENDIS CAPITAL(株)	経営支援サービス及び投資業務（国内）
ADDENDIS HK(Hong Kong)Limited	経営支援サービス及び投資業務（海外）
SEIZAN投資事業有限責任組合	国内資金運用
NORSTROM LP	海外資金運用

インキュベーション事業（2社）

会社名	事業内容
ADDENDIS SMC(株)	Signal Media and Communications Holdings Limitedの持株管理等
(株)トラスティ	モバイル関連事業及び映像コンテンツ企画・制作ソフトウェア開発販売

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、異動のあった重要な関係会社は次のとおりであります。

(1)解散した連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
ADDENDIS HK(Hong Kong)Limited	HONG KONG	千香港ドル 700	投資業務(海外)	100	

(2)連結除外

当中間連結会計期間内において連結子会社であった(株)トラスティ及びNORSTROM LPは、当社が所有する株式を全て売却したため、子会社ではなくなりました。

当中間連結会計期間内において連結子会社であったADDENDIS(株)については、破産の申立てを行ったため、子会社ではなくなりました。

4【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成20年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
投資部門	0(0)
事業運営部門	0(0)
全社(共通)	0(0)
合計	0(0)

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。コスト削減のため就業人員をなくし、取締役及び外部専門機関の活用を中心に業務遂行しております。当中間連結会計期間の期首より全社において、従業員数は33名減の0名、臨時雇用者数は3名減の0名となっております。

(2)提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	0(0)
---------	------

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。コスト削減のため就業人員をなくし、取締役と外部専門機関の活用を中心に業務遂行しております。当中間会計期間の期首より、従業員数は7名減の0名、臨時雇用者数は1名減の0名となっております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間（平成20年4月1日～平成20年9月30日）において、当社グループは前期に引き続き、コスト削減と不採算事業の中止・解散、投資回収、債権回収に注力してまいりました。

平成20年4月19日付で、東京証券取引所より、有価証券上場規程第603条第6号に該当するとの理由から、上場廃止となりました。

また、当社グループの子会社の整理を進め、(株)トラスティ及びNORSTROM LP を売却し、ADDENDIS HK(Hong Kong)Limitedの解散を決定し、ADDENDIS(株)に対して破産の申立てを行うなど、合理化を図りました。

この結果、当中間連結会計期間の連結業績は、売上高12,360千円（前年同期売上高911,874千円）、営業損失316,868千円（前年同期営業損失434,539千円）、経常損失234,406千円（前年同期経常損失447,726千円）、中間純損失4,018,624千円（前年中間純損失88,046千円）となりました。

(事業セグメント別業績)

事業運営部門

経営資源の集中と選択を進め、当中間連結会計期間においてADDENDIS(株)に破産の申立てをいたしました。そのため、売上高は減少し、当中間連結会計期間の当該セグメントの業績は売上高4,224千円（前年同期比99.3%の減少）、営業損失6,248千円（前年同期営業損失224,186千円）となりました。

投資部門

投資部門におきましても、ADDENDIS HK(Hong Kong) Limitedの解散、(株)トラスティ及びNORSTROM LP の売却などを行いました。主たる投資先は、前連結会計年度に行った中国・マカオ地区における不動産開発投資であります。

この結果、当中間連結会計期間の当該セグメントの業績は売上高8,135千円（前年同期比97.0%の減少）、営業損失310,620千円（前年同期営業損失74,785千円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果減少した資金は1,021,262千円（前年同期は101,049千円の増加）であります。

これは主に、税金等調整前中間純損失が4,017,437千円ありましたが、引当金の増加2,168,957千円、営業投資有価証券の評価損1,286,621千円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果増加した資金は1,187,010千円（前年同期は130,756千円の減少）であります。

これは主に、営業投資有価証券の売却による収入435,638千円、貸付金の回収による収入740,750千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は1,352,374千円（前年同期は20,996千円の減少）であります。

これは主に、配当金の支払いによる支出1,348,875千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、事業の種類別セグメントごとの生産及び受注実績について、サービスの内容、構造、形式等が必ずしも一様でないため、その金額あるいは数量を記載しておりません。

このため、生産、受注及び販売の状況については、「1.業績等の概要」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しております。

(2) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前年同期比(%)
事業運営部門	4,224	0.7
投資部門	8,135	3.0
合計(千円)	12,360	1.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)		当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
コロムビアミュージックエンタ テインメント株式会社	54,920	6.0	6,268	50.7
ジェネオンエンタテインメント 株式会社	11,781	1.3	4,044	32.7
ブロードメディア株式会社	-	-	3,780	30.6
株式会社東北新社	0	0.0	2,539	20.5
株式会社プライムスタイル	-	-	1,634	13.2

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は平成20年3月に証券取引法違反容疑で起訴され、同年4月19日付で東京証券取引所から上場廃止となりました。これら内部管理体制の不備に起因する損失の発生により株主の資産を毀損したことを厳粛に受け止め、投資回収並びに債権回収、過去の役員や関係者に対する責任追及を最重要課題として下記取り組みを行ってまいります。

投資事業における収益の安定化と早期回収
債権の早期回収
過去の役員及び従業員、関係者らの責任追及

なお、当社は前連結会計年度の経営体制化において、過去の経営実態の調査を実施してまいりましたが、引き続き事実関係を明らかにするとともに、損害の回復と法的な措置を含めて厳正に対処してまいります。

4【経営上の重要な契約等】

当中間(連結)会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、当社は業務効率化、経費節減を目的として本店移転をしたため、本社事務所が主要な設備となりました。その設備の平成20年9月30日現在の状況は次のとおりであります。またこれに伴い、旧事務所の設備36,177千円が減少しております。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)		従業員数 (人)
			建物及び構築物	合計	
本社(東京都渋谷区)	グループ会社管理統括業務	本社設備	505	505	0

(注) 1. 金額には消費税を含めておりません。

2【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等はありません。また当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000
計	1,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年12月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	276,172.95	276,172.95	非上場	権利内容に何らの 限定のない当 社における標準 となる株式
計	276,172.95	276,172.95	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成20年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に
基づき発行された転換社債の転換を含む。)により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年4月6日臨時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成20年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年11月30日)
新株予約権の数(個)	53(注)1	53(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	212	212
新株予約権の行使時の払込金額(円)	206,558(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年11月1日 平成21年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 206,558 資本組入額 103,279	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社の取締役、監査役、及び従業員、並びに関係協力者及び関係協力法人の地位にあることを要す。ただし、当社取締役、当社監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他の正当な理由のある場合にはこの限りでない。なお、その他の条件については、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、4株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、株式の分割及び時価を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{分割・新規発行前の価格}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

平成16年6月29日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成20年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年11月30日)
新株予約権の数(個)	127(注)1	127(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左

	中間会計期間末現在 (平成20年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年11月30日)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	508	508
新株予約権の行使時の払込金額(円)	414,544(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年1月1日 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 414,544 資本組入額 207,272	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社の取締役、監査役、及び従業員、並びに関係協力者及び関係協力法人の地位にあることを要す。ただし、当社取締役、当社監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他の正当な理由のある場合にはこの限りでない。なお、その他の条件については、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、4株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、株式の分割及び時価を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{分割・新規発行前の価格}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年8月1日		276,172.95	5,316,590	100,000	5,554,316	-

(注) 累積損失を一掃し、当社財務内容の健全化を図るため資本金の減少を行いました。また、今後の財務政策上の柔軟性を確保するため、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えました。

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
企業再生2号投資事業組合	東京都中央区湊3丁目8-1	40,000	14.48
エピック・マネジメント株式会社	東京都中央区湊3丁目8-1	30,467	11.03
小山田 壮権	東京都練馬区	29,000	10.50
企業再生1号投資事業組合	東京都中央区湊3丁目8-1	25,000	9.05
クラリデン ロイ リミテッド フォーマ リー クラリデンバンク	ATTN.UFAC P.O.BOX CH-8070 ZURICH SWITZERLAND	22,398	8.11
バリューアップ1号投資事業組合	千葉県船橋市山手1丁目1-3	16,000	5.79
株式会社証券保管振替機構(失念口)	東京都中央区日本橋茅場町2丁目1-1	14,418	5.22
チェスター キャピタル コーポレーション	ALMEN,CORDERO, GALINDO&LEE TRUST(BVI)LI MITED PO BOX 3715, ROAD TOWN TORTOLA BRITIS H VIRGIN ISLANDS	13,000	4.71
シービーホンコン コリア セキュリティー ズ デポジトリー エトレード	34-6 YOIDO-DONG,YOUNGDEUNGPO-GU, SEOUL 150-884,KOREA	8,261	2.99
クラリデン ロイ リミテッド	P.B.BOX CH-8070 ZURICH SWITZERLAND	4,954	1.79
計		203,498	73.67

(注) 1. 株式総数に対する所有割合は、小数点以下第2位を四捨五入しております。

2. 前事業年度末現在、主要株主でなかったエピック・マネジメント株式会社及び小山田壮権氏は、当中間会計期間末では、主要株主となっております。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 29	-	権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 276,136	276,136	同上
端株	普通株式 7.95	-	同上
発行済株式総数	276,172.95	-	-
総株主の議決権	-	276,136	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が14,418株(議決権14,418個)含まれております。端株欄には、当社所有の自己株式が0.76株含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社オーベン	東京都渋谷区神宮前4-1-24	29	-	29	0.0
計	-	29	-	29	0.0

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	4,930	-	-	-	-	-
最低(円)	2,385	-	-	-	-	-

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所(マザーズ市場)におけるものであります。
2. 平成20年4月19日付で上場廃止したことに伴い、最終取引日である平成20年4月18日までの株価について記載しております。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日まで該当事項はありません。

(2) 退任役員

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日まで該当事項はありません。

(3) 役職の異動

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日まで該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人ウイングパートナーズにより中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】
 (1)【中間連結財務諸表】
 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	607,150	867,663	1,978,718
受取手形及び売掛金	2 231,199	114	103,063
営業投資有価証券	1,305,706	1,739,410	837,052
たな卸資産	12,377	-	9,632
未収入金	110,838	1,367	3,081
短期貸付金	202,201	173,923	191,701
その他	3 80,933	3 17,393	65,997
貸倒引当金	214,631	174,089	212,417
流動資産合計	2,335,775	2,625,782	2,976,829
固定資産			
有形固定資産	1 88,140	1 799	1 25,665
無形固定資産			
ソフトウェア	7,327	4,842	6,217
その他	149,011	509	4,959
無形固定資産合計	156,339	5,352	11,176
投資その他の資産			
投資有価証券	3,914,157	251,928	2,411,799
出資金	200,882	131,174	134,324
長期未収入金	-	153,500	-
敷金及び保証金	130,843	32,732	38,309
長期貸付金	4,756,595	497,500	3,337,571
破産更生債権等	3,647,724	4,387,968	3,003,713
その他	103,719	34,808	192,986
貸倒引当金	5,951,725	5,068,296	5,755,924
投資その他の資産合計	6,802,197	421,315	3,362,780
固定資産合計	7,046,677	427,468	3,399,623
資産合計	9,382,452	3,053,251	6,376,452

(単位：千円)

	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部			
流動負債			
支払手形及び買掛金	118,481	236	76,526
未払金	38,787	456,056	19,916
1年内返済予定の長期借入金	20,994	-	41,988
繰延税金負債	817,823	-	-
その他	69,840	3 9,358	24,896
流動負債合計	1,065,927	465,652	163,327
固定負債			
長期借入金	112,028	-	70,040
追徴金等引当金	-	738,150	-
その他	30,000	-	216,768
固定負債合計	142,028	738,150	286,808
負債合計	1,207,955	1,203,802	450,136
純資産の部			
株主資本			
資本金	5,416,590	100,000	5,416,590
資本剰余金	9,886,018	13,407,678	9,886,018
利益剰余金	8,308,204	11,651,216	9,246,107
自己株式	7,010	7,013	7,013
株主資本合計	6,987,393	1,849,448	6,049,487
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	1,165,155	-	121,875
為替換算調整勘定	21,947	-	245,046
評価・換算差額等合計	1,187,102	-	123,171
純資産合計	8,174,496	1,849,448	5,926,316
負債純資産合計	9,382,452	3,053,251	6,376,452

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度の要約 連結損益計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
売上高	911,874	12,360	1,705,826
売上原価	761,681	90,475	1,552,940
売上総利益	150,193	78,115	152,885
販売費及び一般管理費	1 584,733	1 238,753	1 929,024
営業損失()	434,539	316,868	776,138
営業外収益			
受取利息	17,469	1,019	57,878
為替差益	-	75,535	-
その他	4,351	11,926	6,117
営業外収益合計	21,820	88,481	63,996
営業外費用			
支払利息	5,588	163	8,470
投資事業組合投資損失	9,508	-	33,497
控除対象外消費税等	16,123	-	16,123
その他	3,786	5,855	32,947
営業外費用合計	35,007	6,019	91,040
経常損失()	447,726	234,406	803,182
特別利益			
貸倒引当金戻入額	233,725	159,372	-
関係会社株式売却益	74,240	-	120,359
関係会社清算益	-	30,326	-
新株予約権戻入益	175,200	-	175,200
その他	13,888	4,922	64,978
特別利益合計	497,054	194,621	360,538
特別損失			
貸倒引当金繰入額	-	1,602,620	306,228
前期損益修正損	3,693	-	-
投資有価証券評価損	120,282	1,286,621	120,282
関係会社出資金譲渡損	-	317,342	-
関係会社清算損	27,249	44	-
追徴金等引当金繰入額	-	738,150	-
その他	2 4,760	2 32,874	2 143,528
特別損失合計	155,986	3,977,652	570,040
税金等調整前中間純損失()	106,658	4,017,437	1,012,684
法人税、住民税及び事業税	6,384	1,187	9,106
法人税等還付税額	24,996	-	24,996
法人税等合計	18,612	1,187	15,889
中間純損失()	88,046	4,018,624	996,794

【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度の要約 連結株主資本等変動 計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	5,416,590	5,416,590	5,416,590
当中間期変動額			
資本金から剰余金への振替	-	5,316,590	-
当中間期変動額合計	-	5,316,590	-
当中間期末残高	5,416,590	100,000	5,416,590
資本剰余金			
前期末残高	9,886,018	9,886,018	9,886,018
当中間期変動額			
資本金から準備金への振替	-	5,316,590	-
剰余金（その他資本剰余金）の配当	-	1,794,930	-
当中間期変動額合計	-	3,521,660	-
当中間期末残高	9,886,018	13,407,678	9,886,018
利益剰余金			
前期末残高	8,020,912	9,246,107	8,020,912
当中間期変動額			
連結子会社減少に伴う増加額	-	3,676,906	-
連結子会社減少に伴う減少額	199,245	2,063,390	228,400
中間純損失（ ）	88,046	4,018,624	996,794
当中間期変動額合計	287,291	2,405,108	1,225,194
当中間期末残高	8,308,204	11,651,216	9,246,107
自己株式			
前期末残高	7,007	7,013	7,007
当中間期変動額			
自己株式の取得	2	-	5
当中間期変動額合計	2	-	5
当中間期末残高	7,010	7,013	7,013
株主資本合計			
前期末残高	7,274,688	6,049,487	7,274,688
当中間期変動額			
剰余金（その他資本剰余金）の配当	-	1,794,930	-
連結子会社減少に伴う増加額	-	3,676,906	-
連結子会社減少に伴う減少額	199,245	2,063,390	228,400
中間純損失（ ）	88,046	4,018,624	996,794
自己株式の取得	2	-	5
当中間期変動額合計	287,294	4,200,039	1,225,200
当中間期末残高	6,987,393	1,849,448	6,049,487

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度の要約 連結株主資本等変動 計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	9,904	121,875	9,904
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,155,250	121,875	111,970
当中間期変動額合計	1,155,250	121,875	111,970
当中間期末残高	1,165,155	-	121,875
為替換算調整勘定			
前期末残高	259,344	245,046	259,344
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	237,396	245,046	504,390
当中間期変動額合計	237,396	245,046	504,390
当中間期末残高	21,947	-	245,046
評価・換算差額等合計			
前期末残高	269,249	123,171	269,249
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	917,853	123,171	392,420
当中間期変動額合計	917,853	123,171	392,420
当中間期末残高	1,187,102	-	123,171
新株予約権			
前期末残高	175,200	-	175,200
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	175,200	-	175,200
当中間期変動額合計	175,200	-	175,200
当中間期末残高	-	-	-
純資産合計			
前期末残高	7,719,137	5,926,316	7,719,137
当中間期変動額			
剰余金(その他資本剰余金)の配当	-	1,794,930	-
連結子会社減少に伴う増加額	-	3,676,906	-
連結子会社減少に伴う減少額	199,245	2,063,390	228,400
中間純損失()	88,046	4,018,624	996,794
自己株式の取得	2	-	5
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	742,653	123,171	567,620
当中間期変動額合計	455,359	4,076,867	1,792,820
当中間期末残高	8,174,496	1,849,448	5,926,316

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純損失()	106,658	4,017,437	1,012,684
減価償却費	16,164	2,952	40,807
引当金の増減額(は減少)		2,168,957	-
投資事業組合投資損失	9,508	-	33,497
固定資産除売却損益(は益)	56	20,925	49,369
関係会社株式売却損益(は益)	-	716	-
関係会社株式売却益	74,240	-	120,359
投資有価証券売却損益(は益)	-	6,444	-
投資有価証券評価損益(は益)	120,282	1,286,621	120,282
関係会社清算損益(は益)	27,249	30,282	32,061
関係会社出資金譲渡損益(は益)	-	317,342	-
債務免除益	10,567	-	38,067
新株予約権戻入益	175,200	-	175,200
貸倒引当金の増減額(は減少)	237,308		96,324
投資損失引当金の増減額(は減少)	48,017	-	48,017
受取利息及び受取配当金	17,469	1,019	57,878
支払利息	5,588	163	8,470
為替差損益(は益)	-	75,571	-
売上債権の増減額(は増加)	64,713	17,812	141,077
たな卸資産の増減額(は増加)	7,670	-	11,468
営業投資有価証券の増減額(は増加)	308,228	804,403	708,203
未払消費税等の増減額(は減少)	10,508	10,229	3,672
破産更生債権等の増減額(は増加)	-	128,531	-
その他の資産の増減額(は増加)	283,543	29,132	969,633
仕入債務の増減額(は減少)	19,057	38,506	22,943
未払金の増減額(は減少)	16,073	44,429	23,415
その他の負債の増減額(は減少)	4,497	1,154	29,181
その他	4,362	29,873	11,318
小計	133,445	1,019,945	475,509
利息及び配当金の受取額	15,755	1,019	56,164
利息の支払額	5,588	163	8,470
法人税等の支払額	67,558	2,172	68,433
法人税等の還付額	24,996	-	24,996
営業活動によるキャッシュ・フロー	101,049	1,021,262	479,765

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	23,765	660	46,877
無形固定資産の取得による支出	13,350	-	13,350
投資有価証券の取得による支出	125,000	-	250,000
敷金及び保証金の差入による支出	47,418	1,540	47,418
敷金及び保証金の返還による収入	16,909	1,336	102,973
投資有価証券の売却による収入	-	435,638	48,569
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2 96,621	-	2 111,282
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	2 7,978	-
関係会社の清算による収入	-	36,282	20,502
関係会社の清算による支出	-	1,095	-
貸付けによる支出	39,499	15,724	39,433
貸付の回収による収入	4,744	740,750	1,035,394
投資活動によるキャッシュ・フロー	130,756	1,187,010	921,644
財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入金の返済による支出	20,994	3,499	-
長期借入金の返済による支出	-	-	41,988
自己株式の取得による支出	2	-	5
配当金の支払額	-	1,348,875	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,996	1,352,374	41,993
現金及び現金同等物に係る換算差額	690	75,571	2,109
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	50,013	1,111,054	1,357,307
現金及び現金同等物の期首残高	667,139	1,978,718	667,139
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	9,976	-	45,728
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 607,150	1 867,663	1 1,978,718

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>当社グループは、当中間連結会計期間において、434百万円の営業損失、88百万円の間純損失を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。</p> <p>中間連結財務諸表提出会社であります当社は、当該状況の解消を図るべく以下の対策を講じております。</p> <p>1. 営業損失がマイナスである要因並びにその解消について</p> <p>営業損失につきましては、前連結会計年度に1,732百万円、当中間連結会計期間に434百万円となっております。これは、投資事業における投資回収の時期は下期以降に予定しており、当中間連結会計期間において回収が行われなかった為であります。</p> <p>事業運営部門におきましては、不採算事業からの撤退や不採算グループ会社の清算を進めており、平成19年4月27日には㈱サイバーゲートの全株式を売却いたしました。今後も当社グループで相乗効果を見込めないグループ会社や、将来的に抜本的な収益改善が見込めないグループ会社は撤退を視野にいたした事業再編に取り組んでおり、平成19年10月24日にADDENDIS LIFE㈱の全株式を、平成19年11月1日に㈱プライムスタイルの全株式をそれぞれ譲渡いたしました。</p> <p>投資部門におきましては、際立った投資は行っておらず、前連結会計年度までに投資を行った案件については、早期に投資回収を図ることに注力しております。</p> <p>具体的には、マカオ不動産プロジェクトへの投資額1,600百万円については、キャンセルすることにより当連結会計年度中に返金される予定であります。</p> <p>その他、海外ファンドに関する投資額1,500百万円について、当連結会計年度に1,900百万円の売却収入を見込んでおります。</p> <p>(1,900百万円での売却については、当海外不動産投資案件をアレンジした仲介会社が米不動産サービス大手「ジョーンズ ラング ラサル社」に依頼した投資先不動産の評価レポートの内容、及びマカオ統計局から発表されている経済成長率や旅行者数増加、マカオの一人当たりGDPが香港を超えたことやマカオの平成18年度のカジノ売上がラスベガスを抜いたといった成長の裏づけとなる事象、近隣の類似物件の販売状況等から総合的に判断しておりますが、価格と時期については不確定要素が含まれます。)</p>	<p>当社グループは、当中間連結会計期間において、316百万円の営業損失、4,018百万円の間純損失を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。</p> <p>中間連結財務諸表提出会社であります当社は、当該状況の解消を図るべく以下の対策を講じております。</p> <p>1. 営業損失がマイナスである要因並びにその解消について</p> <p>営業損失につきましては、前連結会計年度に776百万円、当中間連結会計期間に316百万円となっております。投資事業における投資回収が行われなかったことや売上高が12百万円に留まった為であります。</p> <p>事業運営部門におきましては、既に不採算事業からの撤退、グループ会社の清算を進めており、平成20年4月25日にはADDENDIS㈱に対し破産の申立てを行いました。</p> <p>投資部門におきましては、際立った投資は行っておらず、前連結会計年度までに投資を行った案件については、早期に投資回収を図ることに注力しております。</p> <p>また、㈱トラスティ及びNORSTROM LPを売却し、ADDENDIS HK(Hong Kong) Limitedの解散を決定いたしました。</p> <p>その他、海外法人に対する投資有価証券の額及び国内ファンドを通じた海外不動産への投資額1,500百万円については、当連結会計年度に1,900百万円での売却収入を見込んでおります。</p> <p>(1,900百万円での売却については、当海外不動産投資案件をアレンジした仲介会社が米不動産サービス大手「ジョーンズ ラング ラサル社」に依頼した投資先不動産の評価レポートの内容、及びマカオ統計局から発表されている経済成長率や旅行者数増加、マカオの一人当たりGDPが香港を超えたことやマカオの平成18年度のカジノ売上がラスベガスを抜いたといった成長の裏づけとなる事象、近隣の類似物件の販売状況等から総合的に判断しておりますが、価格と時期については不確定要素が含まれます。)</p>	<p>当社グループは、当連結会計年度において、776百万円の営業損失、996百万円の当期純損失を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。</p> <p>連結財務諸表提出会社であります当社は、当該状況の解消をはかるべく以下の対策を講じております。</p> <p>1. 営業損失がマイナスである要因ならびにその解消について</p> <p>営業損失につきましては、前連結会計年度に1,732百万円、当連結会計年度に776百万円の計上となっております。これは、投資事業における投資回収の時期は下期以降に予定しており、当連結会計年度において回収が行われなかった為であります。</p> <p>事業運営部門におきましては、セールスプロモーション事業とシナジーが低いグループ会社の売却を進めており、平成19年4月27日には㈱サイバーゲートの全株式を売却いたしました。またADDENDIS㈱においても事業環境が悪化しており、損失を最小限に留める為にも、今後は事業運営部門は事業縮小する方針であります。</p> <p>投資部門におきましては、不採算事業からの撤退や不採算グループ会社の清算を進めており、平成19年10月24日にADDENDIS LIFE㈱、平成20年1月31日にはHOP & TEDDY㈱、㈱バリタスを解散し、投資部門における当面の事業再編を終えました。</p> <p>また、投資部門は当連結会計年度は際立った投資は行っておらず、前連結会計年度までに投資を行った案件については、早期に投資回収を図ることに注力しております。</p> <p>具体的には、マカオ不動産プロジェクトへの投資額1,600百万円については、キャンセルすることにより約13,300,000米ドル(同日の為替レート換算で約1,450百万円)を平成20年1月8日に回収しました。</p> <p>その他、海外ファンドに関する投資額1,500百万円について、翌連結会計年度に1,900百万円の売却収入を見込んでおります。</p> <p>(1,900百万円での売却については、当海外不動産投資案件をアレンジした仲介会社が米不動産サービス大手「ジョーンズ ラング ラサル社」に依頼した投資先不動産の評価レポートの内容、及びマカオ統計局から発表されている経済成長率や旅行者数増加、マカオの1人当たりGDPが香港を超えたことやマカオの平成18年度のカジノ売上がラスベガスを抜いたといった成長の裏づけとなる事象、近隣の類似物件の販売状況等から総合的に判断しておりますが、価格と時期については不確定要素が含まれます。)</p>

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																						
<p>当社は、上記の再建計画を着実に実行し、構造的な赤字体質から脱却し、早期に収益を確保することを目標としております。</p> <p>2. 中間純損失の発生要因並びにその解消について 中間純損失88百万円のうち155百万円につきましては当中間連結会計期間において特別損失として計上したものであります。</p> <p>これらはその性質上、事業の撤退に伴うものや、グループ企業の財務体質の改善を図るために経営判断として一括償却したものと、非経常的損失であるため、前述「1. 営業損失の発生要因並びにその解消について」において記載しております諸施策と下記施策の実施により、当該状況の解消を図れるものと考えております。</p> <p>なお、特別損失として計上したもののうち、主なものは以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="156 853 523 943"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>関係会社清算損</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table> <p>中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映しておりません。</p>	内訳	金額(百万円)	投資有価証券評価損	120	関係会社清算損	27	<p>当社は、上記の再建計画を着実に実行し、構造的な赤字体質から脱却し、早期に収益を確保することを目標としております。</p> <p>2. 中間純損失の発生要因並びにその解消について 中間純損失4,018百万円のうち3,977百万円につきましては当中間連結会計期間において特別損失として計上したものであります。</p> <p>これらはその性質上、事業の撤退に伴うものや、グループ企業の財務体質の改善を図るために経営判断として一括償却したものと、非経常的損失であるため、前述「1. 営業損失の発生がマイナスである要因並びにその解消について」において記載しております諸施策と下記施策の実施により、当該状況の解消を図れるものと考えております。</p> <p>なお、特別損失として計上したもののうち、主なものは以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="563 853 954 1003"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td>1,286</td> </tr> <tr> <td>関係会社出資金譲渡損</td> <td>317</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>1,602</td> </tr> <tr> <td>追徴金等引当金繰入額</td> <td>738</td> </tr> </tbody> </table> <p>中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映しておりません。</p>	内訳	金額(百万円)	投資有価証券評価損	1,286	関係会社出資金譲渡損	317	貸倒引当金繰入額	1,602	追徴金等引当金繰入額	738	<p>当社は、上記の再建計画を着実に実行し、構造的な赤字体質から脱却し、早期に収益を確保することを目標としております。</p> <p>2. 当期純損失の発生要因並びにその解消について 当期純損失996百万円のうち570百万円につきましては当連結会計年度において特別損失として計上したものであります。</p> <p>これらはその性質上、事業の撤退に伴うものやグループ企業の財務体質の改善を図るために経営判断として一括償却したものと、非経常的損失であるため、前述「1. 営業損失の発生要因並びにその解消について」において記載しております諸施策の実施により、当該状況の解消をはかれるものと考えております。</p> <p>なお、特別損失として計上したもののうち、主なものは以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="1002 842 1377 931"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>306</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td>120</td> </tr> </tbody> </table> <p>連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p>	内訳	金額(百万円)	貸倒引当金繰入額	306	投資有価証券評価損	120
内訳	金額(百万円)																							
投資有価証券評価損	120																							
関係会社清算損	27																							
内訳	金額(百万円)																							
投資有価証券評価損	1,286																							
関係会社出資金譲渡損	317																							
貸倒引当金繰入額	1,602																							
追徴金等引当金繰入額	738																							
内訳	金額(百万円)																							
貸倒引当金繰入額	306																							
投資有価証券評価損	120																							

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数11社</p> <p>連結子会社の名称 HOP&TEDDY(株) (株)トラスティ (旧(株)ヴァリアス) ADDENDIS LIFE(株) ADDENDIS CAPITAL(株) ADDENDIS HK (HongKong)Limited (株)バリタス (株)プライムスタイル ADDENDIS SMC(株) ADDENDIS(株) SEIZAN投資事業有限責任組合 NORSTROM LP (株)サイバーゲートにつきましては、当中間連結会計期間に全株式を売却したため、連結範囲から除外しております。 アイシーエフ108・ALB匿名組合、PORMART LPにつきましては、当中間連結会計期間に解散したため、中間連結損益計算書のみ連結しております。 LCF Macou Co-Investers LPにつきましては、当該会社の第三者割当増資により持分比率が減少したため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数3社</p> <p>連結子会社の名称 ADDENDIS CAPITAL(株) ADDENDIS SMC(株) SEIZAN投資事業有限責任組合 (株)トラスティ(旧(株)ヴァリアス)、NORSTROM LPにつきましては、当中間連結会計期間に全株式を売却したため、連結損益計算書のみ連結しております。 ADDENDIS(株)につきましては、当中間連結会計期間に破産したため、中間連結損益計算書のみ連結しております。 ADDENDIS HK (Hong Kong) Limitedにつきましては、当中間連結会計期間に解散したため、連結損益計算書のみ連結しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 7社</p> <p>連結子会社の名称 (株)トラスティ(旧(株)ヴァリアス) ADDENDIS CAPITAL(株) ADDENDIS HK (Hong Kong) Limited ADDENDIS SMC(株) ADDENDIS(株) SEIZAN投資事業有限責任組合 NORSTROM LP (株)サイバーゲート、ADDENDIS LIFE(株)、(株)プライムスタイルにつきましては、当連結会計年度に全株式を売却したため、連結損益計算書のみ連結しております。 アイシーエフ108・ALB匿名組合、PORMART LP、HOP & TEDDY(株)、(株)バリタスにつきましては、当連結会計年度に解散したため、連結損益計算書のみ連結しております。 LCF Macau Co-Investers LPにつきましては、当該会社の第三者割当増資により持分比率が減少したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した関連会社の数</p> <p>社</p> <p>持分法適用関係会社であったSignal Media and Communications Holdings Limited、(株)GSSについては、実質的な影響力が低下したため、当中間連結会計期間より持分法適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法を適用した関連会社の数</p> <p>社</p> <p>持分法適用関係会社であったSignal Media and Communications Holdings Limited、(株)GSSについては、実質的な影響力が低下したため、当中間連結会計期間より持分法適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法を適用した関連会社の数</p> <p>社</p> <p>持分法適用関係会社であったSignal Media and Communications Holdings Limited、(株)GSSについては、実質的な影響力が低下したため、当中間連結会計期間より持分法適用範囲から除外しております。</p>
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社のうち、SEIZAN投資事業有限責任組合、NORSTROM LPの決算期は12月31日であります。中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	<p>連結子会社のうち、SEIZAN投資事業有限責任組合の決算期は12月31日であります。中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	<p>連結子会社のうち、SEIZAN投資事業有限責任組合、NORSTROM LPの決算期は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたりましては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>有価証券 その他有価証券 (営業投資有価証券を含む) ・時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 ・時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定されている決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>たな卸資産 商品・仕掛品・原材料 個別法による原価法 映像コンテンツ 1年間の償却または契約期間での均等償却によっております。</p> <p>有形固定資産 定率法によっております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却によっております。 なお主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 8～15年 工具器具備品 3～15年 (会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>有価証券 その他有価証券 (営業投資有価証券を含む) ・時価のあるもの 同左 ・時価のないもの 移動平均法による原価法 同左</p> <p>たな卸資産 商品・仕掛品・原材料 映像コンテンツ</p> <p>有形固定資産 定率法によっております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却によっております。 なお主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 8～18年 工具器具備品 3～15年</p>	<p>有価証券 その他有価証券 (営業投資有価証券を含む) ・時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 ・時価のないもの 移動平均法による原価法 同左</p> <p>たな卸資産 商品・仕掛品・原材料 個別法による原価法 映像コンテンツ</p> <p>有形固定資産 定率法によっております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却によっております。 なお主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 8～15年 工具器具備品 3～15年 (会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上 基準	<p>無形固定資産 定額法によっております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 長期前払費用 定額法によっております。 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 追徴金等引当金</p> <p>原状回復等引当金</p>	<p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>追徴金等引当金 刑事裁判（証券取引法違反）の第1審判決による追徴金支払いに備えるため、判決文に記載の追徴金額及び罰金の額を計上しております。 原状回復等引当金 移転に伴い発生する原状回復費の支出に備えるため、発生費用見込額を計上しております。</p> <p>同左</p>	<p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>追徴金等引当金</p> <p>原状回復等引当金</p>
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p>	<p>同左</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p>
(5) その他中間連結財務諸表（連結財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、費用として処理しております。</p>	<p>消費税等の処理方法 同左</p>	<p>消費税等の処理方法 同左</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>1. 「関係会社清算損」は、前中間連結会計期間まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりましたが、特別損失の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における「関係会社清算損」の金額は237千円であります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p>	<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 当中間連結会計期間より各引当金増減額については「引当金の増減額(は減少)」にまとめて掲記することとしました。</p> <p>なお、「引当金の増減額(は減少)」の内訳は、「貸倒引当金の増減額」の金額は1,428,497千円、「追徴金等引当金の増減額」の金額は738,150千円、「現状回復等引当金の増減額」の金額は2,310千円であります。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 50,965千円</p> <p>2 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の末日は、金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 2,195千円</p> <p>3 消費税等の取り扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて記載しております。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 10,091千円</p> <p>3 消費税等の取り扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて記載しております。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 26,912千円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																						
<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>145,903千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>59,497千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>122,519千円</td> </tr> </table>	給与手当	145,903千円	賃借料	59,497千円	支払手数料	122,519千円	<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>26,592千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>5,250千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>102,129千円</td> </tr> <tr> <td>顧問料</td> <td>27,471千円</td> </tr> </table>	給与手当	26,592千円	貸倒引当金繰入額	5,250千円	支払手数料	102,129千円	顧問料	27,471千円	<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>254,216千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>166,095千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>118,074千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td>87,104千円</td> </tr> </table>	給与手当	254,216千円	支払手数料	166,095千円	賃借料	118,074千円	役員報酬	87,104千円
給与手当	145,903千円																							
賃借料	59,497千円																							
支払手数料	122,519千円																							
給与手当	26,592千円																							
貸倒引当金繰入額	5,250千円																							
支払手数料	102,129千円																							
顧問料	27,471千円																							
給与手当	254,216千円																							
支払手数料	166,095千円																							
賃借料	118,074千円																							
役員報酬	87,104千円																							
<p>2 固定資産除却損の内容</p> <table> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>56 千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>56 千円</td> </tr> </table>	工具器具備品	56 千円	計	56 千円	<p>2 固定資産除却損の内容</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>18,146千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2,494千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>284千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>20,925千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	18,146千円	工具器具備品	2,494千円	ソフトウェア	284千円	計	20,925千円	<p>2 固定資産除却損の内容</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>49,313千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>56千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>49,369千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	49,313千円	工具器具備品	56千円	計	49,369千円				
工具器具備品	56 千円																							
計	56 千円																							
建物及び構築物	18,146千円																							
工具器具備品	2,494千円																							
ソフトウェア	284千円																							
計	20,925千円																							
建物及び構築物	49,313千円																							
工具器具備品	56千円																							
計	49,369千円																							

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	276,172.95	-	-	276,172.95
合計	276,172.95	-	-	276,172.95
自己株式				
普通株式(注)	29.01	0.37	-	29.38
合計	29.01	0.37	-	29.38

(注) 上表の自己株式(普通株式)の増加は、単元未満株式(端株)の買取請求によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			当連結会計年度期首現在の数	当中間連結会計期間の増加数	当中間連結会計期間の減少数	当中間連結会計期間末現在の数	
提出会社(親会社)	平成18年7月24日取締役会決議 新株予約権(注)	普通株式	73,000	-	73,000	-	-
	合計		73,000	-	73,000	-	-

(注) 上表の新株予約権は、当中間連結会計期間までに行使期間が満了したものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はございません。

当中間連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	276,172.95	-	-	276,172.95
合計	276,172.95	-	-	276,172.95
自己株式				
普通株式(注)	29.76	-	-	29.76
合計	29.76	-	-	29.76

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はございません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年8月5日 取締役会	普通株式	1,794	6,500	平成20年8月20日	平成20年9月30日

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株 式数(株)	当連結会計年度増加株 式数(株)	当連結会計年度減少株 式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	276,172.95	-	-	276,172.95
合計	276,172.95	-	-	276,172.95
自己株式				
普通株式(注)	29.01	0.75	-	29.76
合計	29.01	0.75	-	29.76

(注) 上記の自己株式(普通株式)の増加0.75株は、単元未満株式(端株)の買取請求によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首現在 の数	当連結会計 年度の増加 数	当連結会計 年度の減少 数	当連結会計 年度末現在 の数	
提出会社 (親会社)	平成18年7月24日取締 役会決議の新株予約権 (注)	普通株式	73,000	-	73,000	-	-
	合計	-	73,000	-	73,000	-	-

(注) 上表の新株予約権は、当連結会計年度中に行使期間が満了したものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はございません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	1,647,356	3,632,239	1,984,883
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他	99,460	96,337	3,123
合計	1,746,817	3,728,577	1,981,759

2. 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
1. 非上場株式	27,646
2. その他	1,463,639
合計	1,491,286

当中間連結会計期間末(平成20年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	1,896,120	280,390	1,615,730
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,896,120	280,390	1,615,730

2. 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
1. 非上場株式	0
2. その他	1,718,792
合計	1,718,792

前連結会計年度末(平成20年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
(1) 株式	1,230,277	1,763,009	532,732
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,230,277	1,763,009	532,732

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額（千円）	売却益（千円）
株式	71,675	19,173

3. 時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	-
1. 非上場株式	
2. その他	1,128,168
合計	1,128,168

（デリバティブ取引関係）

前中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

当連結グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

当連結グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

当連結グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

前中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
ストック・オプションの付与はございません。

当中間連結会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
ストック・オプションの付与はございません。

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

	平成16年 第1回 ストック・オプション	平成16年 第2回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 3人 当社従業員 24人 当社社外協力者 28人	当社取締役 5人 当社従業員 10人 当社社外協力者 3人
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式7,200株（1,800個）	普通株式 2,000株（500個）
付与日	平成16年4月30日	平成16年7月29日

	平成16年 第1回 ストック・オプション	平成16年 第2回 ストック・オプション
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役、監査役、及び従業員、並びに関係協力者及び関係協力法人の地位にあることを要する。ただし、当社取締役、当社監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他の正当な理由のある場合にはこの限りではない。なお、その他の条件については、本総会及び新株予約権発行の取締役会議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成16年11月1日 至平成21年3月31日	自平成17年1月1日 至平成21年6月30日
権利行使価格(円)	53,640	103,636
付与日における公正な評価単価(円)	-	-
	平成17年 第3回 ストック・オプション	平成18年 新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 12人 当社従業員 38人 当社社外協力者 182人	当社取締役 1人 当社従業員 1人 当社社外協力者 10人
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 11,000株(11,000個)	普通株式 73,000株(73,000個)
付与日	平成17年6月27日	平成18年7月24日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役、監査役、及び従業員、並びに関係協力者及び関係協力法人の地位にあることを要する。ただし、当社取締役、当社監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他の正当な理由のある場合にはこの限りではない。なお、その他の条件については、本総会及び新株予約権発行の取締役会議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	本新株予約権の割当を受けた者が当社の役員、従業員、顧問等の関係者である場合、行使時にあっても、当社の取締役等の地位にあることを条件とする。但し、任期満了による退任、定年退職または当社の取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。また、権利行使請求日の前営業日の当社株価終値(当該日の終値がない場合はその前営業日)が金36,490円(直近1ヶ月の平均)以上でなければ権利行使することができない。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成19年2月1日 至平成26年12月31日	自平成18年9月12日 至平成19年9月11日
権利行使価格(円)	380,869	25,600

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	事業運営部門 (千円)	投資部門 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	640,989	270,885	911,874		911,874
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	53	10,342	10,395	(10,395)	
計	641,042	281,227	922,270	(10,395)	911,874
営業費用	865,228	356,013	1,221,242	125,172	1,346,414
営業損失()	224,186	74,785	298,972	(135,567)	434,539

(注) 1. 事業の区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分の主な事業内容

(1) 事業運営部門・・・・・・事業会社のビジネスをグループ全体におけるコアビジネスとして育成する。

(2) 投資部門・・・・・・事業会社等に投資を行い、または事業を行っており、企業価値が向上した後の売却によるキャピタルゲインを目的とする。

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(125,172千円)の主なものは、当社の総務部門等管理部門にかかる費用であります。

当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	事業運営部門 (千円)	投資部門 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	4,224	8,135	12,360	-	12,360
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,224	8,135	12,360	-	12,360
営業費用	10,473	318,756	329,229	-	329,229
営業損失()	6,248	310,620	316,868	-	316,868

(注) 1. 事業の区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分の主な事業内容

(1) 事業運営部門・・・・・・事業会社のビジネスをグループ全体におけるコアビジネスとして育成する。

(2) 投資部門・・・・・・事業会社等に投資を行い、または事業を行っており、企業価値が向上した後の売却によるキャピタルゲインを目的とする。

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	事業運営部門 (千円)	投資部門 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
1 売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,410,299	295,526	1,705,826	-	1,705,826
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,231	20,925	24,157	(24,157)	-
計	1,413,531	316,452	1,729,983	(24,157)	1,705,826
営業費用	1,851,601	406,634	2,258,236	223,728	2,481,964
営業損失()	438,070	90,182	528,252	(247,885)	776,138

- (注) 1. 事業の区分は内部管理上採用している区分によっております。
2. 各区分の主な事業内容
- (1) 事業運営部門・・・・・・事業会社のビジネスをグループ全体におけるコアビジネスとして育成する。
 - (2) 投資部門・・・・・・事業会社等に投資を行い、または事業を行っており、企業価値が向上した後の売却によるキャピタルゲインを目的とする。
3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(223,728千円)の主なものは、当社の総務部門等管理部門にかかる費用であります。
4. 資産のうち、消去又は階差の項目に含めた全社資産(2,739,950千円)の主なものは、余資産運用資産(預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門にかかる資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	29,602円34銭	6,697円43銭	21,461円03銭
1株当たり中間(当期)純損失金額	318円84銭	14,552円69銭	3,609円70銭
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	同左	同左

(注)「1株当たり中間(当期)純損失金額」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額」の算定上の基礎は以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
中間(当期)純損失金額(千円)	88,046	4,018,624	996,794
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	88,046	4,018,624	996,794
期中平均株式数(株)	276,143	276,143	276,143
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 2種類 新株予約権の数 180個(720株)	新株予約権 2種類 新株予約権の数 180個(720株)	新株予約権 2種類 新株予約権の数 180個(720株)

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)														
<p>(子会社の異動の件)</p> <p>1. 異動の理由 グループ戦略の転換に伴い、より高い成長性・収益性が見込まれる分野への経営資源のシフトを行うことがグループ全体の企業価値増大に寄与すると判断したため。</p> <p>2. 当該子会社の概要</p> <p>(1) 商号 ADDENDIS LIFE(株)</p> <p>(2) 事業内容 飲食店舗の経営</p> <p>3. 譲渡の日程 平成19年10月24日 (株式譲渡契約締結日)</p> <p>4. 譲渡に関する内容</p> <p>(1) 譲渡先 (有)オアシスインターナショナル</p> <p>(2) 譲渡株式数 200株 (発行済み株式総数の100%)</p> <p>(3) 譲渡金額 63,500千円</p> <p>(子会社の異動の件)</p> <p>1. 異動の理由 グループ戦略の転換に伴い、より高い成長性・収益性が見込まれる分野への経営資源のシフトを行うことがグループ全体の企業価値増大に寄与すると判断したため。</p> <p>2. 当該子会社の概要</p> <p>(1) 商号 (株)プライムスタイル</p> <p>(2) 事業内容 広告代理業</p> <p>3. 譲渡の日程 平成19年11月1日 (株式譲渡契約締結日)</p> <p>4. 譲渡に関する内容</p> <p>(1) 譲渡先 宇野 浩之</p> <p>(2) 譲渡株式数 200株 (発行済み株式総数の100%)</p> <p>(3) 譲渡金額 1円</p>		<p>(重要な子会社の破産申立の件)</p> <p>平成20年4月23日開催の当社取締役会において当社の連結子会社であるADDENDIS(株)について破産手続き開始の申立てを行うことを決議いたしました。</p> <p>1 申立てを行うに至った理由 事業を継続することが難しい状況であることと、グループ戦略の大幅な転換に伴い、今後は投資事業等の成長性・収益性が見込まれる分野への経営資源のシフトを目的としたことによるものであります。</p> <p>2 当該子会社の名称等</p> <p>(1) 商号 ADDENDIS(株)</p> <p>(2) 事業内容 各種広告企画・制作並びにセールスプロモーション</p> <p>(3) 主要株主 (株)オーベン(当社) (100%)</p> <p>3 破産手続開始時期 平成20年4月25日</p> <p>4 子会社の状況</p> <p>(1) 経営成績</p> <table border="1" data-bbox="1062 999 1422 1294"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成20年3月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上高</td> <td>769百万円</td> </tr> <tr> <td>営業損失</td> <td>150百万円</td> </tr> <tr> <td>経常損失</td> <td>156百万円</td> </tr> <tr> <td>当期損失</td> <td>265百万円</td> </tr> <tr> <td>総資産</td> <td>205百万円</td> </tr> <tr> <td>株主資本</td> <td>189百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 負債の状況 約394百万円</p> <p>5 当該倒産による会社の損失見込額 約236百万円</p> <p>6 当該倒産が営業活動等へ及ぼす重要な影響 現在精査中であります。</p>		平成20年3月期	売上高	769百万円	営業損失	150百万円	経常損失	156百万円	当期損失	265百万円	総資産	205百万円	株主資本	189百万円
	平成20年3月期															
売上高	769百万円															
営業損失	150百万円															
経常損失	156百万円															
当期損失	265百万円															
総資産	205百万円															
株主資本	189百万円															

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】
(1)【中間財務諸表】
【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度の要約 貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	312,134	844,128	1,860,645
売掛金	18,594	114	2,461
営業投資有価証券	1,016,947	1,733,074	599,186
たな卸資産	9,398	-	-
短期貸付金	-	173,923	191,701
関係会社短期貸付金	3,473,892	-	2,323,095
その他	2 304,183	2 201,352	113,141
貸倒引当金	2,743,042	356,875	2,291,544
流動資産合計	2,392,108	2,595,717	2,798,688
固定資産			
有形固定資産			
建物附属設備（純額）	1 55,686	1 488	1 19,428
工具、器具及び備品（純額）	1 3,659	1 311	1 3,213
有形固定資産合計	59,345	799	22,642
無形固定資産			
ソフトウェア	7,327	4,842	6,217
電話加入権	509	509	509
使用権利金	135,000	-	-
無形固定資産合計	142,836	5,352	6,726
投資その他の資産			
投資有価証券	714,217	251,928	648,789
関係会社株式	1,519,445	-	1,457,445
関係会社出資金	1,714,591	2,939	1,050,617
出資金	131,174	131,174	131,174
長期貸付金	417,500	497,500	512,500
長期未収入金	-	153,500	155,000
破産更生債権等	3,554,438	4,301,775	3,098,982
その他	283,131	67,540	69,996
貸倒引当金	3,627,352	4,982,103	3,718,371
投資その他の資産合計	4,707,146	424,255	3,406,135
固定資産合計	4,909,328	430,408	3,435,504
資産合計	7,301,437	3,026,125	6,234,193

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度の要約 貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部			
流動負債			
買掛金	2,644	236	658
未払配当金	-	446,055	-
未払金	-	782,279	14,089
その他	71,003	8,532	7,173
流動負債合計	73,647	1,237,103	21,922
固定負債			
追徴金等引当金	-	738,150	-
固定負債合計	-	738,150	-
負債合計	73,647	1,975,253	21,922
純資産の部			
株主資本			
資本金	5,416,590	100,000	5,416,590
資本剰余金			
資本準備金	5,554,316	-	5,554,316
その他資本剰余金	4,331,702	13,407,678	4,331,702
資本剰余金合計	9,886,018	13,407,678	9,886,018
利益剰余金			
利益準備金	50	50	50
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	8,087,859	12,449,842	8,924,972
利益剰余金合計	8,087,809	12,449,792	8,924,922
自己株式	7,010	7,013	7,013
株主資本合計	7,207,789	1,050,872	6,370,673
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	20,001	-	158,402
評価・換算差額等合計	20,001	-	158,402
純資産合計	7,227,790	1,050,872	6,212,270
負債純資産合計	7,301,437	3,026,125	6,234,193

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度の要約 損益計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
売上高	250,677	33,831	690,445
売上原価	232,952	81,182	708,251
売上総利益	17,724	47,350	17,806
販売費及び一般管理費	5 312,669	5 229,295	5 508,442
営業損失()	294,945	276,646	526,248
営業外収益	1 1,433	1 137,171	1 40,186
営業外費用	2 60,914	2 3,668	2 383,945
経常損失()	354,426	143,142	870,007
特別利益	3 563,373	3 919,527	3 386,327
特別損失	4 3,346	4 4,300,660	4 147,227
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	205,600	3,524,275	630,906
法人税、住民税及び事業税	605	605	1,210
法人税等還付税額	24,996	-	24,996
法人税等合計	24,391	605	23,786
中間純利益又は中間純損失()	229,992	3,524,880	607,120

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	5,416,590	5,416,590	5,416,590
当中間期変動額			
資本金から剰余金への振替	-	5,316,590	-
当中間期変動額合計	-	5,316,590	-
当中間期末残高	5,416,590	100,000	5,416,590
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	5,554,316	5,554,316	5,554,316
当中間期変動額			
準備金から剰余金への振替	-	5,554,316	-
当中間期変動額合計	-	5,554,316	-
当中間期末残高	5,554,316	-	5,554,316
その他資本剰余金			
前期末残高	4,331,702	4,331,702	4,331,702
当中間期変動額			
資本金から剰余金への振替	-	5,316,590	-
準備金から剰余金への振替	-	5,554,316	-
剰余金（その他資本剰余金）の配当	-	1,794,930	-
当中間期変動額合計	-	9,075,976	-
当中間期末残高	4,331,702	13,407,678	4,331,702
資本剰余金合計			
前期末残高	9,886,018	9,886,018	9,886,018
当中間期変動額			
資本金から剰余金への振替	-	5,316,590	-
剰余金（その他資本剰余金）の配当	-	1,794,930	-
当中間期変動額合計	-	3,521,660	-
当中間期末残高	9,886,018	13,407,678	9,886,018
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	50	50	50
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	50	50	50
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	8,317,851	8,924,972	8,317,851
当中間期変動額			
中間純利益又は中間純損失（ ）	229,992	3,524,880	607,120
当中間期変動額合計	229,992	3,524,880	607,120
当中間期末残高	8,087,859	12,449,842	8,924,972
利益剰余金合計			
前期末残高	8,317,801	8,924,922	8,317,801
当中間期変動額			
中間純利益又は中間純損失（ ）	229,992	3,524,880	607,120
当中間期変動額合計	229,992	3,524,880	607,120
当中間期末残高	8,087,809	12,449,792	8,924,922

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
自己株式			
前期末残高	7,007	7,013	7,007
当中間期変動額			
自己株式の取得	2	-	5
当中間期変動額合計	2	-	5
当中間期末残高	7,010	7,013	7,013
株主資本合計			
前期末残高	6,977,799	6,370,673	6,977,799
当中間期変動額			
自己株式の取得	2	-	5
剰余金（その他資本剰余金）の配当	-	1,794,930	-
中間純利益又は中間純損失（ ）	229,992	3,524,880	607,120
当中間期変動額合計	229,989	5,319,811	607,126
当中間期末残高	7,207,789	1,050,872	6,370,673
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	1,343	158,402	1,343
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	18,657	158,402	159,745
当中間期変動額合計	18,657	158,402	159,745
当中間期末残高	20,001	-	158,402
評価・換算差額等合計			
前期末残高	1,343	158,402	1,343
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	18,657	158,402	159,745
当中間期変動額合計	18,657	158,402	159,745
当中間期末残高	20,001	-	158,402
新株予約権			
前期末残高	175,200	-	175,200
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	175,200	-	175,200
当中間期変動額合計	175,200	-	175,200
当中間期末残高	-	-	-
純資産合計			
前期末残高	7,154,343	6,212,270	7,154,343
当中間期変動額			
自己株式の取得	2	-	5
剰余金（その他資本剰余金）の配当	-	1,794,930	-
中間純利益又は中間純損失（ ）	229,992	3,524,880	607,120
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	156,542	158,402	334,945
当中間期変動額合計	73,447	5,161,408	942,072
当中間期末残高	7,227,790	1,050,872	6,212,270

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

<p>前中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)</p>
<p>当社は、当中間会計期間において、294百万円の営業損失を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。</p> <p>当社は、当該状況の解消を図るべく以下の対策を講じております。</p> <p>1. 営業損失の発生要因及びその解消について</p> <p>営業損失につきましては、前事業年度に746百万円、当中間会計期間に294百万円とそれぞれマイナスとなっております。これは、投資事業における投資回収の時期の遅れ、子会社の整理統合にかかる費用の増加や販売管理費の削減計画の遅れ等にも起因しております。</p> <p>当社は、当該状況の解消を図るべく以下の対策を講じております。</p> <p>当中間会計期間におきましては、際立った投資は行っており、前事業年度までに投資を行った案件については、早期に投資回収を図ることに注力しております。</p> <p>具体的には、マカオ不動産プロジェクトへの投資額400百万円については、キャンセルすることにより当事業年度中に返金される予定であります。</p> <p>その他、海外ファンドに関する投資額500百万円について、当事業年度に600百万円の売却収入を見込んでおります。</p> <p>(600百万円での売却については、当海外不動産投資案件をアレンジした仲介会社が米不動産サービス大手「ジョーンズ ラング ラサル社」に依頼した投資先不動産の評価レポートの内容、及びマカオ統計局から発表されている経済成長率や旅行者数増加、マカオの1人当たりGDPが香港を超えたことやマカオの平成18年度のカジノ売上がラスベガスを抜いたといった成長の裏づけとなる事象、近隣の類似物件の販売状況等から総合的に判断しておりますが、価格と時期については不確定要素が含まれます。)</p> <p>当社は、上記の再建計画を着実に実行し、構造的な赤字体質から脱却し、早期に収益を確保することを目標としております。</p> <p>中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当社は、当中間会計期間において、276百万円の営業損失、3,524百万円の中間純損失を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。</p> <p>当社は、当該状況の解消を図るべく以下の対策を講じております。</p> <p>1. 営業損失の発生要因並びにその解消について</p> <p>営業損失につきましては、前事業年度に526百万円、当中間会計期間に276百万円となっております。投資事業における投資回収が行われなかったことや売上高が33百万円に留まった為であります。</p> <p>当中間会計期間におきましては、際立った投資は行っており、前事業年度までに投資を行った案件については、早期に投資回収を図ることに注力しております。</p> <p>その他、海外法人に対する投資有価証券の額及び国内ファンドを通じた海外不動産への投資額1,500百万円については、当連結事業年度に1,900百万円での売却収入を見込んでおります。</p> <p>(1,900百万円での売却については、当海外不動産投資案件をアレンジした仲介会社が米不動産サービス大手「ジョーンズ ラング ラサル社」に依頼した投資先不動産の評価レポートの内容、及びマカオ統計局から発表されている経済成長率や旅行者数増加、マカオの1人当たりGDPが香港を超えたことやマカオの平成18年度のカジノ売上がラスベガスを抜いたといった成長の裏づけとなる事象、近隣の類似物件の販売状況等から総合的に判断しておりますが、価格と時期については不確定要素が含まれます。)</p> <p>当社は、上記の再建計画を着実に実行し、構造的な赤字体質から脱却し、早期に収益を確保することを目標としております。</p> <p>中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当社は、当事業年度において、526百万円の営業損失を計上し、607百万円の当期純損失を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。</p> <p>当社は、当該状況の解消を図るべく以下の対策を講じております。</p> <p>1. 営業損失の発生要因並びにその解消について</p> <p>営業損失につきましては、前事業年度に746百万円、当事業年度に526百万円となっております。これは、投資事業における投資回収の時期が次期以降となり、当会計期間において回収が行われなかった為であります。</p> <p>事業運営部門におきましては、セールスプロモーション事業とシナジーが低いグループ会社の売却を進めており、平成19年4月27日には㈱サイバークの全株式を売却いたしました。またADDENDIS(株)においても事業環境が悪化しており、損失を最小限に留める為にも、今後は事業運営部門は事業縮小する方針であります。</p> <p>投資部門におきましては、際立った投資は行っており、前事業年度までに投資を行った案件については、早期に投資回収を図ることに注力しております。具体的には、マカオ不動産プロジェクトへの投資については、キャンセルすることにより平成20年1月8日に出資金13,300,000米ドルが返金されました。</p> <p>またADDENDIS LIFE(株)、(株)プライムスタイルの全株式の譲渡や、HOP&TEDDY(株)、(株)バリタスの解散といったかたちで、インキュベーション部門の再編に取り組んでまいりました。</p> <p>当社は、上記の再建計画を着実に実行し、構造的な赤字体質から脱却し、早期に収益を確保することを目標としております。</p> <p>2. 当期純損失の発生要因並びにその解消について</p> <p>当期純損失607百万円のうち147百万円につきましては当事業年度において特別損失として計上したものであります。</p> <p>これらは主に、不採算事業であった日欧貿易(株)及び(株)エイチ・エヌ・ティーの整理統合や国内外のファンドの評価損といった平成18年8月4日の経営陣の刷新前に実施さ</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
		<p>れた投資に起因するものであります。経営陣を刷新するとともに、投資委員会の運営徹底や投資先企業への支援強化といった施策により投資事業の確立を進めており、当該状況の解消がはかれるものと考えております。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>

【中間財務諸表作成の基本となる重要な事項】

項目	前中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 (営業投資有価証券を含む) ・時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に 基づく時価法(評価差額は 全部純資産直入法により処 理し、売却原価は移動平均法 により算定) ・時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組 合及びこれに類する組合へ の出資(金融商品取引法第 2条第2項により有価証券 とみなされるもの)につい ては、組合契約に規定され ている決算報告日に応じて入 手可能な最近の決算書を基 礎とし、持分相当額を純額で 取り込む方法によっており ます。</p> <p>(2) たな卸資産 個別法による原価法</p> <p>(3) 映像コンテンツ 1年間の償却または契約期間で の均等償却によっております。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 (営業投資有価証券を含む) ・時価のあるもの 同左</p> <p>・時価のないもの 移動平均法による原価法 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>(3) 映像コンテンツ</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 (営業投資有価証券を含む) ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基 づく時価法(評価差額は全 部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法 により算定) ・時価のないもの 移動平均法による原価法 同左</p> <p>(2) たな卸資産 個別法による原価法</p> <p>(3) 映像コンテンツ</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。また、 取得価額10万円以上20万円未満 の少額減価償却資産については、 3年間の均等償却によっており ます。 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。 建物 8～15年 工具器具備品 3～15年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間 会計期間より、平成19年4月1 日以降に取得した有形固定資産 について、改正後の法人税法に 基づく減価償却の方法に変更し ております。 なお、当該変更に伴う損益に与 える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 自社利用のソフトウェアについ ては、社内における利用可能期間 (5年)に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。また、 取得価額10万円以上20万円未満 の少額減価償却資産については、 3年間の均等償却によっており ます。 なお、主な耐用年数は以下のと おりであります。 建物 10～18年 工具器具備品 3～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 また、取得価額10万円以上20万 円未満の少額減価償却資産につ いては、3年間の均等償却によ っております。 なお、主な耐用年数は以下のと おりであります。 建物 8～15年 工具器具備品 3～15年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業 年度より、平成19年4月1日以 降に取得した有形固定資産につ いて、改正後の法人税法に基づ く減価償却の方法に変更して おります。 なお、当該変更に伴う損益に与 える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用</p>

項目	前中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 追徴金等引当金</p> <p>(3) 原状回復等引当金</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 追徴金等引当金 刑事裁判(証券取引法違反)の第1審判決による追徴金支払いに備えるため、判決文に記載の追徴金額及び罰金の額を計上しております。</p> <p>(3) 原状回復等引当金 移転に伴い発生する原状回復費の支出に備えるため、発生費用見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 追徴金等引当金</p> <p>(3) 原状回復等引当金</p>
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p>
6. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、費用として処理しております。</p>	<p>(1) 消費税等の処理方法 同左</p>	<p>(1) 消費税等の処理方法 同左</p>

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(有形固定資産の減価償却の方法) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>		

【表示方法の変更】

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
<p>(中間貸借対照表) 「長期貸付金」は、前中間期まで、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間期末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しております。 なお、前中間期末の「長期貸付金」の金額は150,000千円であります。</p>	<p>(中間貸借対照表)</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 46,538千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 9,754千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 23,428千円
2 消費税等の取り扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて記載しております。	2 消費税等の取り扱い 同左	

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 37千円	1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 984千円 為替差益 125,271千円	1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 87千円 受取配当金 38,623千円
2 営業外費用のうち主要なもの 為替差損 31,014千円 投資事業組合投資損失 9,508千円 控除対象外消費税等 16,123千円	2 営業外費用のうち主要なもの 消費税差額 2,326千円	2 営業外費用のうち主要なもの 為替差損 330,057千円 投資事業組合投資損失 33,497千円
3 特別利益のうち主要なもの 関係会社株式売却益 75,488千円 貸倒引当金戻入益 311,935千円 新株予約権戻入益 175,200千円	3 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入益 884,278千円	3 特別利益のうち主要なもの 関係会社株式売却益 138,988千円 貸倒引当金戻入益 69,339千円 新株予約権戻入益 175,200千円
4 特別損失のうち主要なもの 移転費用 3,119千円	4 特別損失のうち主要なもの 貸倒引当金繰入額 208,092千円 投資有価証券評価損 1,548,320千円 関係会社株式評価損 1,451,445千円 追徴金等引当金 738,150千円 繰入額	4 特別損失のうち主要なもの 移転費用 29,302千円 関係会社株式評価損 49,999千円 固定資産除却損 49,369千円
5 減価償却実施額 有形固定資産 7,585千円 無形固定資産 1,109千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 1,690千円 無形固定資産 1,089千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 16,027千円 無形固定資産 2,219千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株 式数(株)
普通株式(注)	29.01	0.37	-	29.38
合計	29.01	0.37	-	29.38

(注) 上表の自己株式(普通株式)の増加は、単元未満株式(端株)の買取請求によるものであります。

当中間会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株 式数(株)
普通株式(注)	29.76	-	-	29.76
合計	29.76	-	-	29.76

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	29.01	0.75	-	29.76
合計	29.01	0.75	-	29.76

(注) 上表の自己株式(普通株式)の増加0.75株は、単元未満株式(端株)の買取請求によるものであります。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成19年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成20年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成20年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)														
<p>(子会社の異動の件)</p> <p>1. 異動の理由 グループ戦略の転換に伴い、より高い成長性・収益性が見込まれる分野への経営資源のシフトを行うことがグループ全体の企業価値増大に寄与すると判断したため。</p> <p>2. 当該子会社の概要</p> <p>(1) 商号 ADDENDIS LIFE(株)</p> <p>(2) 事業内容 飲食店舗の経営</p> <p>3. 譲渡の日程 平成19年10月24日 (株式譲渡契約締結日)</p> <p>4. 譲渡に関する内容</p> <p>(1) 譲渡先 (有)オアシスインターナショナル</p> <p>(2) 譲渡株式数 200株 (発行済み株式総数の100%)</p> <p>(3) 譲渡金額 63,500千円</p> <p>(子会社の異動の件)</p> <p>1. 異動の理由 グループ戦略の転換に伴い、より高い成長性・収益性が見込まれる分野への経営資源のシフトを行うことがグループ全体の企業価値増大に寄与すると判断したため。</p> <p>2. 当該子会社の概要</p> <p>(1) 商号 (株)プライムスタイル</p> <p>(2) 事業内容 広告代理業</p> <p>3. 譲渡の日程 平成19年11月 1日 (株式譲渡契約締結日)</p> <p>4. 譲渡に関する内容</p> <p>(1) 譲渡先 宇野 浩之</p> <p>(2) 譲渡株式数 200株 (発行済み株式総数の100%)</p> <p>(3) 譲渡金額 1円</p>		<p>(重要な子会社の破産申立の件)</p> <p>平成20年 4月23日開催の当社取締役会において当社の連結子会社であるADDENDIS(株)について破産手続き開始の申立てを行うことを決議いたしました。</p> <p>1 申立てを行うに至った理由 事業を継続することが難しい状況であること、グループ戦略の大幅な転換に伴い、今後は投資事業等の成長性・収益性が見込まれる分野への経営資源のシフトを目的としたことによるものであります。</p> <p>2 当該子会社の名称等</p> <p>(1) 商号 ADDENDIS(株)</p> <p>(2) 事業内容 各種広告企画・制作並びにセールスプロモーション</p> <p>(3) 主要株主 (株)オーベン(当社) (100%)</p> <p>3 破産手続開始時期 平成20年 4月25日</p> <p>4 子会社の状況</p> <table border="1" data-bbox="1007 969 1437 1267"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成20年 3月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上高</td> <td>769百万円</td> </tr> <tr> <td>営業損失</td> <td>150百万円</td> </tr> <tr> <td>経常損失</td> <td>156百万円</td> </tr> <tr> <td>当期損失</td> <td>265百万円</td> </tr> <tr> <td>総資産</td> <td>205百万円</td> </tr> <tr> <td>株主資本</td> <td>189百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 負債の状況 約394百万円</p> <p>5 当該倒産による会社の損失見込額 約236百万円</p> <p>6 当該倒産が営業活動等へ及ぼす重要な影響 現在精査中であります。</p>		平成20年 3月期	売上高	769百万円	営業損失	150百万円	経常損失	156百万円	当期損失	265百万円	総資産	205百万円	株主資本	189百万円
	平成20年 3月期															
売上高	769百万円															
営業損失	150百万円															
経常損失	156百万円															
当期損失	265百万円															
総資産	205百万円															
株主資本	189百万円															

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

該当事項はございません。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第11期)(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)平成20年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 上記(2)に係る訂正届出書

該当事項はございません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月18日

株式会社 オーベン

取締役会 御中

監査法人ウィングパートナーズ

指定社員 公認会計士 赤坂 満秋 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉野 直樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーベンの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オーベン及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間において434百万円の営業損失、88百万円の中間純損失を計上したことにより継続企業の前提に関する重要な疑義が生じている。当該状況を解消するための対策等は当該注記に記載されている。中間連結財務諸表は継続企業を前提に作成されており当該重要な疑義の影響を反映していない。
2. 重要な後発事象として以下の事象が記載されている。
子会社の異動の件として、平成19年10月24日にADDENDIS LIFE株式会社の発行済株式の100%、平成19年11月1日に株式会社プライムスタイルの発行済株式の100%をそれぞれ譲渡した旨。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. 前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年12月25日

株式会社 オーベン

取締役会 御中

監査法人ウィングパートナーズ

指定社員 公認会計士 赤坂 満秋 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 森下 賢二 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーベンの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オーベン及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間において316百万円の営業損失、4,018百万円の中間純損失を計上したことにより、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じている。当該状況を解消するための対策等は当該注記に記載されている。中間連結財務諸表は継続企業を前提に作成されており当該重要な疑義の影響を中間連結財務諸表に反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. 中間連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月18日

株式会社 オーベン

取締役会 御中

監査法人ウイングパートナーズ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	赤坂 満秋	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉野 直樹	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーベンの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第11期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オーベンの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 1 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載のとおり、会社は当中間会計期間において234百万円の営業損失を計上したことにより継続企業の前提に関する重要な疑義が生じている。当該状況を解消するための対策等は当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提に作成されており当該重要な疑義の影響を反映していない。
- 2 重要な後発事象として以下の事象が記載されている。
子会社の異動として、平成19年10月24日にADDENDIS LIFE株式会社の発行済株式の100%、平成19年11月1日に株式会社プライムスタイルの発行済株式の100%をそれぞれ譲渡した旨。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 . 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 . 前中間会計期間の中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年12月25日

株式会社 オーベン

取締役会 御中

監査法人ウイングパートナーズ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	赤坂 満秋	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	森下 賢二	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーベンの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第12期事業年度の中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オーベンの平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載のとおり、会社は当中間会計期間において276百万円の営業損失、3,524百万円の中間純損失を計上したことにより、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じている。当該状況を解消するための対策等は当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提に作成されており当該重要な疑義の影響を中間財務諸表に反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. 中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。